

第1章 問答の観点からの言語行為論

第2章 質問以外の言明は、問いに対する答として成立することの証明 (焦点論からの証明)

第3章 問答の同一指示テーゼ

第4章 相関質問が異なる時、発話の意味は異なる

【少し長い補足:主語述語文は同一性文に書き換え可能か?】

(1) 同一性文と主語述語文の区別

同一性文と主語述語文は、次のように区別できる。<「AはBである」の主語と述語を入れ替えて「BはAである」といえるものが同一性文であり、換位できないものが主語述語文である>

(2) 質問への答えとしての主語述語文

主語述語文が質問への答えとなる時、それを二種類に分けることができる。

① 「何」「どんな」以外の疑問詞をもちいた補足疑問は、指示をもとめていることが明瞭であり、主語述語文が答えであるとしても、それを同一性文に書き換えることができる。

② 「何」と「どんな」の補足疑問の場合には、(常にではないが) 求めている指示があいまいなものがあり、指示を求めるといよりも、述定を求めているように見えるものがある。

例えば、「これは何ですか」「それはテレビのリモコンです」という問答の場合がそれである。

この答えは「それ」について述語づけている。

①の場合には、返答の語の配置を変えて同一性文に変えられる：「あの車は、私のものです」という発話の場合

これが、次の問答：「あの車はだれのものですか」「私のものです」によって成立する発話である場合、焦点は「私」にあり、「あの車の所有者=私」という同一性言明で表現できる。もし、これが、次の問答：「どの車があなたのものですか」「あの車です」によって成立する発話である場合、焦点は「あの車」にあり、「あの車=私の所有する車」という同一性言明で表現できる。私の所有する車が複数ある時には、これは同一性発話にならない。しかし問への答えが正しいのだとすると、「あの車=ここにある車の中で私の所有する車」という意味になる。

・すこし一般化して「Aは、Bの所有物です」について考えよう。これは同一性文ではない、つまり「A≠Bの所有物」となる。しかし、次のようにすれば、同一性文に言い換えることができる。

「Aの所有者=B」

②の場合には、文に構成要素を加えて同一性文に書き換えられる：「これはリンゴです」という発話の場合。

・「これはリンゴです」もまた同一性文ではない。それゆえに、「これ≠リンゴ」となる。今回は、文の構成要素を移動させるのではなくて、文の構成要素を加えることによって、次のように同一性文に書き換えることができる。

「このX=リンゴ」

「X」には「自然種名」「果物としての種類」などがはいるかもしれない。これを代入すると、「この自然種名=リンゴ」「この果物としての名前=リンゴ」などの同一性発話となる。

・「これは何ですか」という問いは曖昧である。そのような問いが発せられるのは、文脈からそれが何を問うているのかを理解できる場合、つまり、文脈に基づいてそれをより限定した問いに書き換えることができる場合である。厳

密な仕方での問いを表現すると、「このXは何ですか」となる。この「X」は明示的に表現されていないが、陰伏的に想定されている。聞き手がこの「X」を理解できないとき、「その問いはどういう意味ですか」と問い返すだろう。これに対する返答は陰伏的に「このX=リンゴ」となるだろう。

・「このX=リンゴ」は、一見すると次の二つの意味を持ちうるように見える。

「この属する集合=リンゴ」

「これが持つ性質=リンゴ性」

これは主語述語文を「これはリンゴです」についての二つの理解

「これは、リンゴの集合に属する」

「これは、リンゴの性質を持つ」

と対応している。この文の構成要素を移動すれば、上記の二つの文を作ることができる。

・ただし、上記の二つの同一性文は、正確にはまだ同一性文ではない。

「この属する集合=リンゴ」

「これが持つ性質=リンゴ性」

なぜなら、これが属する集合は、リンゴだけでないからであり、これが持つ性質はリンゴ性だけではないからである。そこで正確には次のように書き換えるべきである。

「この属する集合の中のX=リンゴ」

「これが持つ性質の中のX=リンゴ性」

このXを明示することは難しいかもしれないが、「これはリンゴです」が成り立つならば、このXは必ず存在する。ただしこのXを特定することが難しいので（あるいは面倒なので）、主語述語文が必要になったのかもしれない。

（2）主語述語文の奇妙さ

主語述語文から「xはFであり、かつxはGであり、かつxはHであり、…」という連言を作る場合を考えてみよう。これは、xが性質FとGとHをもつことを意味している。これはxが実体であり、実体が多くて性質を属性としてもつという、アリストテレス的な存在論を前提している。

この存在論はある意味では間違いである。たとえば、xが丸く、青く、甘酸っぱく、ナシであり、果物であり今日の私の昼ごはんであるとしよう。ナシであることから、xが丸く、青く、甘酸っぱく、果物であることは推論できるかもしれない。しかし今日の私の昼ごはんであることは推論できない。xが丸いことから、xが青いことや、甘酸っぱいことや、ナシであることや、今日の私の昼ごはんであることは推論できない。xがもつ様々な性質は、単に束を構成するのではない。それは組織化されている。丸いならば、四角ではないが、青いかもしれない。しかし、青いならば赤くはないが、赤くても丸いかもしれない。物がもつ諸性質は、組織化されている。サクランボは諸性質の単なる束ではなくて、諸性質の組織化された構造体である。この組織化された構造体の中の性質「赤い」の位置をXで特定するならば、「サクランボは赤い」は、正確には、「サクランボの性質の中のX=赤」という同一性文になるだろう。

（主語述語文を使用するとき、私たちはアリストテレス的な存在論を念頭においているのではないだろうか。しかし、それは科学的実在論とは異なる。日本語が想定する存在論とも異なるだろう。数学や自然科学は同一性言明の使用に親和的なのではないか。）

第5章 同一性発話の意味論 (先週の続き)

暫定的提案(文脈的定義): 同一性発話の意味を理解すること=両辺の名詞句を理解し、それらの指示対象の同一性を理解すること

1、名詞句を理解するとはどういうことか

(4) 指示対象の理解は可能か

指示対象を理解するとは、単称名による対象の指示を理解することである。これは、どのようにして成立するのだろうか。

(a) 指示は原理的に不確定である、という主張がある。

- ・クワインの「指示の不確定性」テーゼ

(2001年1学期第4回講義)

<http://www.let.osaka-u.ac.jp/~irie/kougi/tokusyu/2001summer/2001ss04quine.htm>

- ・パットナムのレーベンハイム=スコレムの定理による論証

(2001年1学期第5回講義)

<http://www.let.osaka-u.ac.jp/~irie/kougi/tokusyu/2001summer/2001ss05quine.htm>

- ・デイヴィドソンの語による対象の「指示」への批判

(2002年前期「問いと指示」の第6回、第7回講義を参照。)

(2002年前期「問いと指示」の第7回講義の一部)

*二つの意味論、積木理論と全体論

「意味論の二つのアプローチがある。単純なものから出発し積み上げる積木方法と、複合的なものから出発し部分を抽出する全体論的方法である。」221

*積木理論(Building-Block theory)とは?

「もし我々が、指示の観念の望まれていた分析ないし還元を与えることができたならば、そのときには、全てが、私が思うに、きれいな航海になるだろう。固有名と単純な述語についての意味論的特性を直接に説明することによって、われわれは複合的単数名辞、複合的な述語の指示を説明することに進むことができるだろう。われわれは、充足を特徴付けることができ、最後に真理を特徴付けることができるだろう。」219

つまり、積木理論とは、固有名と単純な述語の意味を、それが何を指示しているかによって説明し、つぎにそれに基づいて、「複合的単数名辞」「複合的な述語」の指示を説明し、つぎにそれに基づいて、文が真であることを説明しようとする。たとえば、「ソクラテスは飛ぶ」のような文の真理条件の説明は、<「ソクラテス」によって指示されている対象が、「とぶ」と言う述語によって指示されている客体の一つであるとき、そのときにかぎり、その文が真である>と言うことに等しいに違いない。」というように説明するのである。

*指示について

「われわれは、指示を、

| | | |
|--------|---|-------------------------------|
| 固有名 | と | それが名指すものとの間の関係、 |
| 複合単称名辞 | と | それが表示するものとの間の関係 |
| 述語 | と | それがそれについて真であるもの (entity) との関係 |

であると、理解してよいだろう。指示詞は、この議論に入っていない、しかしそれらの指示は、話し手と時間に相対化されなければならないだろう。」216

*積み木理論の哲学者

デイヴィドソンは、積木理論の哲学者として、イギリス経験論 (Locke, Berkeley, Hume)、行動主義的分析 (Ogden and Richards and Charles Morris) Quine、Grice を挙げている。

***積木理論の欠点**

「語は、それらが文の中である役割を演じる以外にいかなる機能ももたない。語の意味論的特徴は、文の意味論的特徴から抽象されるのである。」 220

＜語の意味は、文の意味から抽象されるのであって、逆ではない＞という主張が、積木理論への批判となる。つぎがこの主張の例証である。

***「キリマンジャロ」の例**

「「キリマンジャロ」という名前が、キリマンジャロを指示するなら、そのときには疑いなく、英語の話し手と、その語と、その山とのあいだに、ある関係がある。しかし人がこの関係を 文の中でのその語の役割を最初に説明しないで、説明することができる、ということは考えられない。そして、もし、こうだとすると、非言語的用語で直接に指示を説明するチャンスはない。」 220

***全体論的アプローチの採用**

「私は、全体論的アプローチの見解を擁護することを提案する。私達が指示の概念を、言語の経験的理論の基礎にすることをあきらめなければならないことを主張する。」 221